

特殊診療施設

障がい者歯科治療部



TEL 022-717-8408(外来)

完全予約制

部長 水田 健太郎



診療科WEB



外来担当医表

当治療部では知的能力障害などの基礎疾患により、歯科診療を受ける際に特別な配慮が必要な方に、安心して治療に臨めるように歯科診療導入に向けたトレーニングから、う蝕・歯周病管理を含む定期的な予防管理などの、一般歯科診療全般を実施しています。歯科治療が困難な場合には、患者さんの疾患特性に応じて、大きく二つのアプローチにより歯科への適応行動を促しています。一つは心理学的手法により適応行動を引き出すこと、もう一つは精神鎮静法や全身麻酔法などによる薬理学的手法により現状の適応で歯科治療を行う方法で、その際は歯科麻酔疼痛管理科と連携し実施しています。

診療には、日本障害者歯科学会認定の専門医や認定医を含む歯科医師が従事し、患者さんの障害の特性に配慮した歯科診療を心がけております。診療は個室で行い、外部からの刺激を遮断することで、歯科診療に向けてのトレーニングや、歯科診療時に周囲の環境から患者さん本人が影響を受けないよう配慮をしています。障害のある方の口腔の生涯にわたる健康支援を通じて、障害のある方のQOLの維持に貢献していきたいと考えています。

主な対象疾患

当治療部では歯科治療に対して協力を得ることが難しく、一般的な歯科医院では受け入れが困難である方の、歯科治療導入へのトレーニングや、う蝕(虫歯)の治療や歯周疾患の管理などの一般的な歯科医療を行っています。具体的には、知的能力障害や自閉スペクトラム症、注意欠如・多動性障害などの発達障害、脳性麻痺や筋ジストロフィーなどの身体障害、そのほか、先天異常や染色体異常など一般的な歯科治療を行う上で意思疎通の困難がある方、歯科治療を行うこと自体が身体的に大きな負担になる方など、特別な配慮を必要とする患者さんを対象としています。